

【1】基本設計概要

① 事業概要

四條畷南中学校と四條畷東小学校の廃校に伴い、本事業では、四條畷南中学校跡地を活用し、地域の防災機能確保と賑わい創出のため、以下の施設を整備します。基本設計では基本計画段階の検討を基に、より精度の高い法的条件の整理や、平面・配置計画等の検討を行っています。

	コミュニティ複合施設	多機能型体育館
階数	地上3階	地上3階
建築面積	約 1460 m ²	約 2510 m ²
法定延床面積	約 3140 m ²	約 5390 m ²
最高高さ	約 15 m	約 19.2 m
用途地域 及び地区の指定	用途地域：第一種中高層住居専用地域	
	建ぺい率：60%（角地緩和あり）、容積率：200%	
	防火・準防火地域：準防火地域	

③ 基本設計で反映した ワークショップの意見の例

基本設計では既存施設の現地調査を行い、施設の使い方等を想定し、多くの利用者が訪れやすく、魅力的な部屋割や配置案を検討しています。建物や各フロアの構成に事業コンセプトをさらに具体的に反映することで、多くのワークショップの意見を取り入れた設計としています。

ワークショップ意見	基本計画からの改良内容
地域の開放性	南北両方向に出入口を計画し、誰もがアクセスしやすい計画に改良。
「箱」でなく使い方	基本計画の均等グリッド案から、各部屋の調査結果を反映した平面に改良。
子ども図書館 子どもが遊べる畳室	エントランスに隣接したフリースペースの一角に子どもたちが利用できるキッズスペースを計画。
高齢者が子どもを見守りできる	フリースペースやエントランスホールに面して吹抜けを計画し、上下階の様子が分かる計画。
授乳室親子室のようなもの	授乳室を常設し、避難所利用の際にも安心して授乳できる環境として計画。
パーティションが移動して部屋の大きさが変わる	大人数の会議では一体利用、消防団の訓練や多目的利用にも対応できるよう鏡つき扉を計画

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

② 基本設計のポイント

●コミュニティ複合施設

機能の集約化、複合化により、効率的な施設運営及び多世代の利用による賑わいの創出をめざします。また多機能型体育館の仮避難所としても使用します。

●多機能型体育館

体育館としての機能だけでなく、1階部分は備蓄倉庫や災害時の荷捌き場として機能させます。2階の体育館フロアは避難者の滞在場所とし、多目的室や会議室などは、感染症対策やボランティアの事務室等として確保できるようにしています。平時の利用においては、多目的室を地域の消防団が会議等で使用し、3階の通路をランニングコースとして、また段差部分を踏み台昇降や筋力トレーニングに使用できるようにしています。

●公園

様々な年代の利用者が安心してボール遊びができる公園とするとともに、浸水被害軽減のための雨水貯留槽を設置し、防災力の向上に資する公園整備を行います。

●外構・周辺道路

車両の相互通行を確保するとともに、歩行者が安心・安全に施設へアクセスできるよう整備します。

今回の基本設計において、「ワークショップの内容」や「基本計画における本事業のコンセプト」をより多く具現化しました。

この基本計画のコンセプトをそれぞれ、**安心安全を(A)、多世代交流を(B)、健康増進を(C)、防災機能を確保し地域の安全安心な環境づくりを(D)、スポーツや文化活動等を通じて地域の連携、協働を深めることを(E)、市民が気軽に訪れやすい環境づくりを(F)、地域の賑わいを創出する居場所づくりを(G)**として分類し、基本設計に盛り込んでいます。

④ 基本設計の改良点

●コミュニティ複合施設

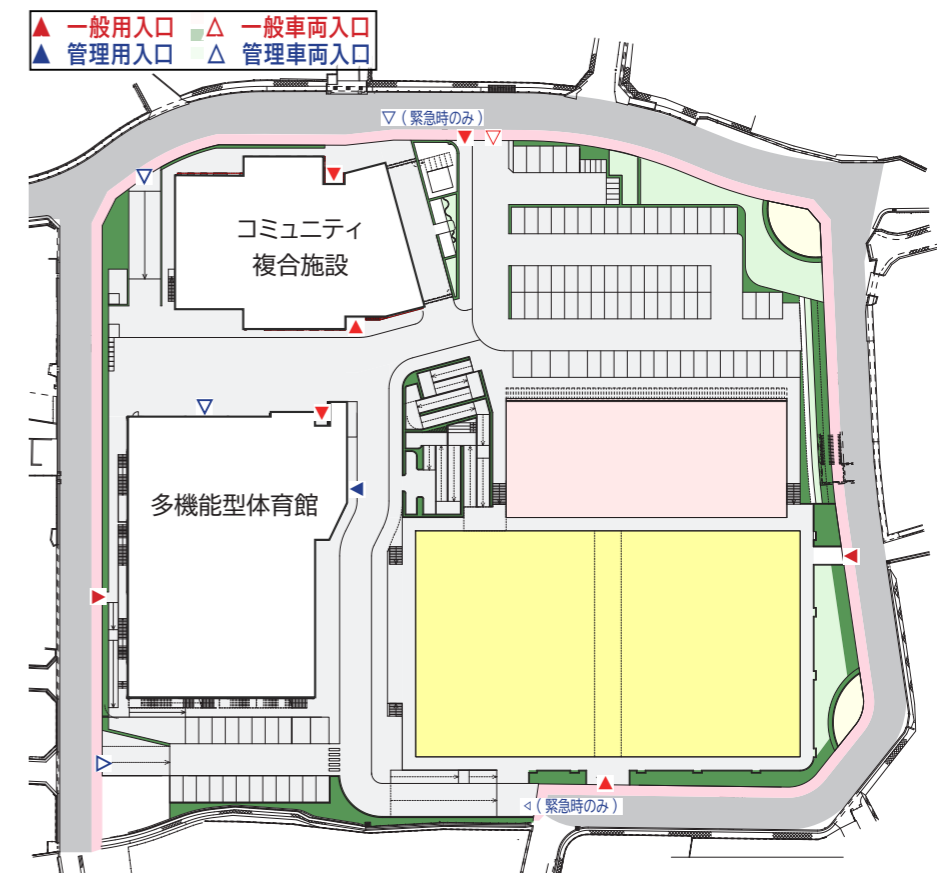
- ・建物北側にも出入口を設け、地域の賑わいを創出する場所として、バス利用者や近隣住人のアクセスが行いやすい計画としました。
- ・各階のゾーニングを整理し、管理がしやすく誰もが分かりやすい施設平面計画にしました。
- ・既存施設の調査を行い、必要な内部寸法を確認しながら基本設計に反映を行いました。内部に柱型が出る鉄骨造による基本計画を見直し、有効な内部寸法が確保できるRC造（一部鉄骨造）による計画としました。

●多機能型体育館

- ・基本計画の平面検討を踏襲しつつ、法的条件の整理を行い、廊下幅や避難経路の確保を行いました。
- ・公園レベルから直接出入りできる避難経路を確保し、土砂災害時は公園側から体育館に、火災時等は体育館から公園側に速やかに避難できる計画としています。

●公園・外構計画

- ・敷地中央部に災害時やイベント時は車両も通り抜けられる敷地内通路を確保し、敷地全体をより柔軟に利用できる計画にしました。平時はバリカーで車両の侵入を制限することにより、児童の通学路として、また市民が自由に公園内を通り抜けられる計画としています。



【2】仕様概要書

■計画概要

第1期「コミュニティ複合施設」部分

○コミュニティセンター

教育文化センター、老人福祉センター楠風荘、福祉コミュニティセンターを集約

○四條畷市社会福祉協議会

市民活動センターから移転

○四條畷市シルバー人材センター

現敷地から移転

第2期「多機能型体育館」部分

○体育館

約1,000㎡のアリーナ、トレーニングエリア、団体活動スペース（貸室）

○防災機能

・避難所機能（300人規模）

・防災施設（無線子局、備蓄品）の機能維持

・災害時の荷捌き場及び倉庫としての機能

計画地 四條畷市南野五丁目1067番1外15筆

敷地面積 18,105.6㎡（道路拡幅前）
16,623㎡（道路拡幅後）
コミュニティ複合施設用地 2407㎡
多機能型体育館用地 5108㎡
公園用地 9108㎡

道路斜線 20m / 勾配 1.25
隣地斜線 20m / 勾配 1.25
北側斜線 10m / 勾配 1.25（適用外）

日影規制 4h / 2.5h（GL+4m）

周辺道路

北側：中野2丁目7号線 W=5.6～7.4m 道路拡幅後 W=9.0m

東側：南野5丁目7号線 W=4.0～4.1m 道路拡幅後 W=8.0m

南側：南野5丁目7号線 W=4.0～4.1m 道路拡幅後 W=8.0m

西側：W=4.0～4.1m 道路拡幅後 W=8.0m

■建築概要

コミュニティ複合施設	
主要用途	事務所（地区計画による用途制限緩和）
敷地面積	約2410㎡
用途地域	第一種中高層住居専用地域
許容建蔽率	70%
許容容積率	200%
日影規制	4時間 / 2.5時間（GL+4.0m）
防火指定	準防火地域
その他 地域地区等	土砂災害警戒地域開発許可（都市計画法第29条）
	四條畷市開発指導要綱（開発区域500㎡以上）
	宅地造成工事規制区域
	埋蔵文化財包蔵地の指定（一部）
建築面積	約1460㎡
容積対象床面積	約3100㎡
建蔽率	60.7%
容積率	128.8%
階数	地上3階
最高高さ	約14.9m
構造形式	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
防火対象区分	（1）項口 集会場

多機能型体育館	
主要用途	集会場（地区計画による用途制限緩和）
敷地面積	約5110㎡
用途地域	第一種中高層住居専用地域
許容建蔽率	60%
許容容積率	200%
日影規制	4時間 / 2.5時間（GL+4.0m）
防火指定	準防火地域
その他 地域地区等	土砂災害警戒地域開発許可（都市計画法第29条）
	四條畷市開発指導要綱（開発区域500㎡以上）
	宅地造成工事規制区域
	埋蔵文化財包蔵地の指定（一部）
建築面積	約2510㎡
容積対象床面積	約5255㎡
建蔽率	49.1%
容積率	102.8%
階数	地上3階
最高高さ	約19.2m
構造形式	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造
防火対象区分	（1）項イ 劇場

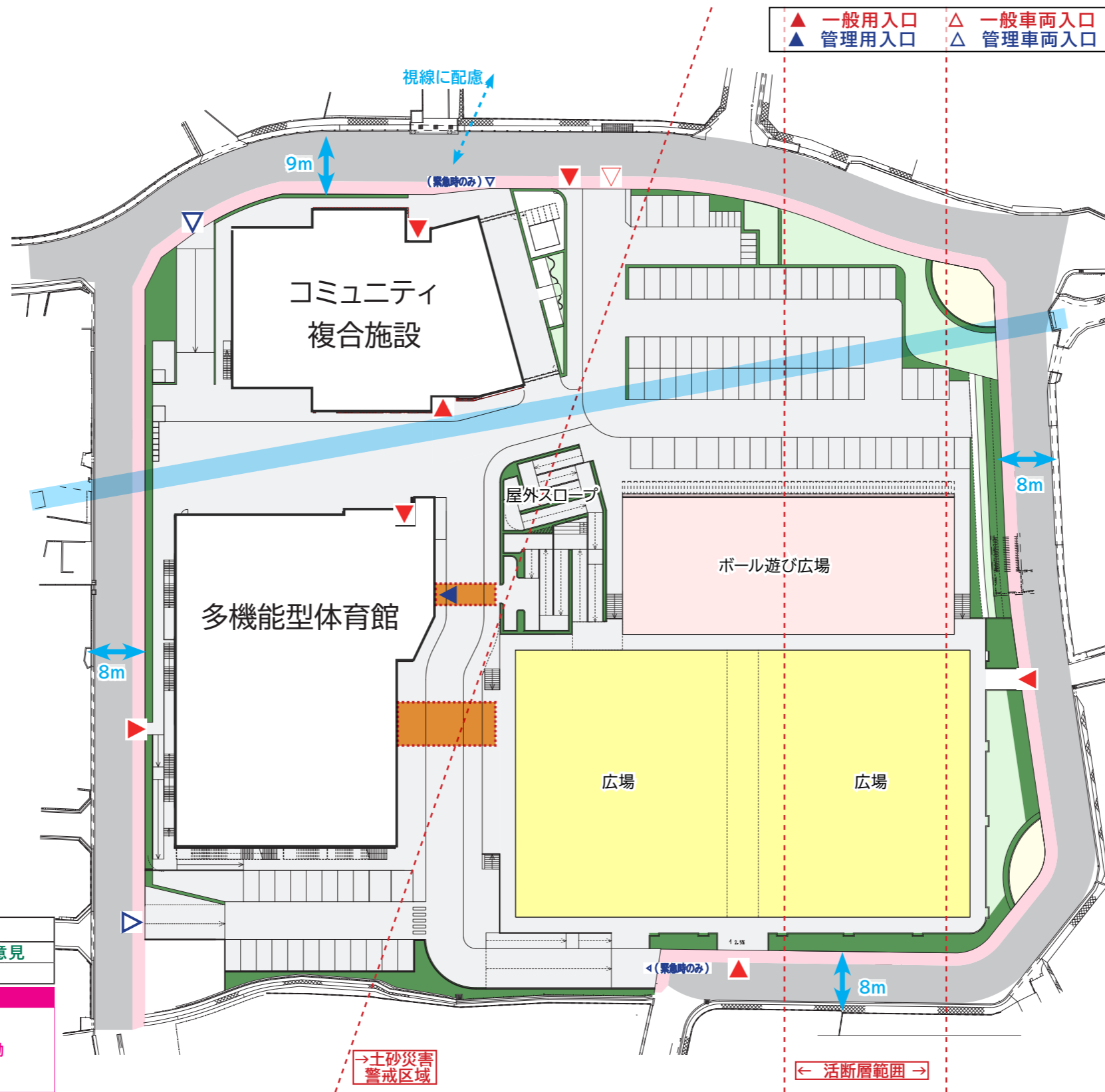
※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【3】計画説明書 ー全体配置計画ー

敷地全体をより柔軟に利用できる敷地内通路を確保し、災害時やイベント時は車両も通り抜けられる計画としました。駐車場 / ボール遊び広場 / 公園広場 / 体育館2Fのそれぞれのレベルをスロープで行き来できる、ユニバーサルデザインを徹底しています。スロープ下部のスペースを利用し、より管理の行いやすい公園屋外 WC を計画しました。

■近隣住宅への配慮	
北側集合住宅のプライバシーに配慮し、3F北東部は屋外設備スペースとしています。	
■バス停車場	
A F G	交通の便 コミュニティバス
バス停車場側にコミュニティ複合施設入口を計画しました。	
■道路拡幅	
A D	
大阪府との協議を踏まえ、敷地北側は9m、東西南道路は8mに道路拡幅する計画です。北側9m幅の道路からは、災害時には大型車が速やかに敷地内に搬入できます。	
■大型車転回スペース	
D	
大型車が転回可能なスペースを確保しています。コミュニティ複合施設の平面形状を調整し、基本計画より2m程度大きな転回半径の転回スペースを計画予定です。	
■ゴミ置場	
ゴミ置場を計画しました。敷地北西の車両進入口からゴミ収集車が速やかに回収できる配置計画です。	
■屋外 WC	
F	トイレ（公衆）・みどりを多く配置しやすさの創設。
屋外スロープ下に、公園屋外 WC を確保しました。	
■敷地内通路	
A D G	緊急車輛等の駐車場 資材置場（災害時） イベントの時だけキッチンカー
敷地内通路を確保し、災害時やイベント時は車両の通り抜けや一時駐車も可能なスペースを計画。	

■項目	
反映したコンセプト	反映したワークショップの意見 (補足) 内容説明
コンセプト	
(A) 安心安全	(B) 多世代交流
(C) 健康増進	(D) 防災機能を確保し地域の安全安心な環境づくり
(E) スポーツや文化活動等を通じた地域の連携・協働	(F) 市民が気軽に訪れやすい環境づくり
(G) 地域の賑わいを創出する居場所づくり	



■駐車場入口	
A F G	163号線からの車の動線確保
駐車場出入口と災害時搬入路が隣接する計画でしたが、安全性に配慮し、入口を分離する計画に改良しました。	
■自動二輪車駐輪スペース	
F	163号線からの車の動線確保
自動二輪車の駐輪スペースを確保しました。	
■歩行者通路	
A F	
敷地内の歩者分離を徹底した、安全な動線計画。	
■緑地広場	
B F G	親子 交流の場
敷地北東角地に待ち合わせや休憩に使える、小さな緑地帯を計画。	
■駐車場	
A F	
車両が転回できるスペースを確保し、安全に利用可能な計画に改良しました。	
■ボール遊び広場	
C E	公園は高齢者と幼児が使える部分とボールの遊びの部分で線分ける。親子でボール遊びスペース(小スペース)
ボール遊びのできるスペースを計画。	
■多機能型体育館避難階段	
A D	防災と減災を中心とする土地の利用 広場
土砂災害時は公園側から体育館に、火災時等は体育館から公園側に速やかに避難可能。	
■西側歩道	
D F G	高齢者 バギーが入りやすい道
公園レベルを23.0m程度で設定し、道路レベルとすりつく、多方向から避難可能な計画。レベルの設定は測量の結果とあわせて検討。	
■広場	
B E F G	芝生公園を中心にしてほしい。キッチンカーなど飲食イベント、防災訓練を兼ねた炊き出しイベント。フラット面 芝生広場 → 多機能盆踊り広場/だんじり広場/青果市場ができる公園/朝一広場(野菜等)/キッチンカー
一体的にも利用な広場を確保。大阪府条例緑化率、維持管理コストと併せて天然芝の導入を検討。	

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【3】 計画説明書 -コミュニティ複合施設1F-

建物南側と北側の両方向に出入口を設け、**地域の賑わいを創出する場所**として、バス利用者や近隣住人のアクセスが行いやすい計画としました。

エントランスホールを計画し、階段・EV等の縦動線を集約することで、誰もが分かりやすく使いやすい施設計画としています。

誰もが自由に利用できる席やデジタルサイネージ、掲示スペースを計画することで、**地域の連携、協働を深め、気軽に訪れやすい環境**を作ることによって様々な世代が集う空間となります。

既存施設の調査を行い、必要な内部寸法を確認しながら基本設計に反映しています。内部寸法が有効に確保でき、耐用年数がより長いRC造（一部鉄骨造）の採用により、**将来世代により良い資産を引き継いでいく**ことができます。

基本計画で屋内に計画されていた設備スペースを施設3F北側に集約しました。メンテナンスがしやすく維持管理費を抑えると同時に、利用者の出入りを制限することで、北側集合住宅のプライバシーに配慮しました。

■作業スペース	
C F	人づくり指導者 指導者づくり
既存施設の使い勝手を調査し、既存施設から移行した際も、作業を行いやすい様なレイアウトを行いました。整形で大空間を確保することで、レイアウトの変更にも柔軟に対応可能です。	

■コミュニティ施設事務室	
A	
コミュニティ複合施設事務室やシルバー人材センター事務室から南北の出入口を視認できる配置としました。	

■北側風除室	
A F G	地域の開放性
建物北側にも出入口を設け、 地域の賑わいを創出する場所 として、近隣住人のアクセスが行いやすい計画としました。	

■バス停留所	
A F	交通の便 コミュニティバス
バス停留所に面して、コミュニティ複合施設の入口を計画し、 地域の賑わいを創出する場所 として、バス停からも建物に速やかにアクセスできる計画に改良しました。	



■広場	
B D E F G	小さな舞台・屋外イベント 屋内は朗読会 読み聞かせ
フリースペースの前面には広場を計画し、内外一体的にイベント利用も可能な計画とします。平時は広場ですが、非常時には緊急車両や物資搬入車両の往来が可能です。	

■フリースペース	
C E F G	日常の魅力
既存施設に設置されていた、マッサージ機やトレーニングマシンが設置可能なスペースを確保しました。	

■フリースペース	
B E F G	世代間交流
フリースペースは展示やイベント等を行っていない場合、 地域の賑わいを創出する場所 として、利用者が交流できる机等を配置しています。展示やイベント利用の際には机を収納することで、最大4m×26m程度の空間を利用することができます。	

■項目	
反映したコンセプト	反映したワークショップの意見 (補足) 内容説明
コンセプト	
(A) 安心安全	(B) 多世代交流
(C) 健康増進	(D) 防災機能を確保し地域の安全安心な環境づくり
(E) スポーツや文化活動等を通じた地域の連携・協働	(F) 市民が気軽に訪れやすい環境づくり
(G) 地域の賑わいを創出する居場所づくり	

■大型車両転回スペース	
A D	防災 一次・二次
多機能型体育館の災害時の物資集積機能を高めるため、建物1Fを部分的にセットバックすることで、大型トラックが転回できるような回転半径(22mφ程度)を確保しています。	

■エントランスホール	
B F G	通りすがり「バリアフリー」「情報」
角度を振った部分と直交グリッドの境界部に、エントランスホール及び階段、EVを計画しました。エントランスホールには誰もが自由に利用できる席やデジタルサイネージ、掲示スペースを確保し、 地域の連携、協働を深め、気軽に訪れやすい環境 を作ることによって様々な世代が集う空間となります。	

■フリースペース	
B F G	子ども図書館 子どもが遊べる畳室
フリースペースの一角にキッズスペースを計画し、子どもたちが安全に遊べる空間を確保することで、子育てしやすい環境整備を行いました。	

■全体構成	
B F G	「箱」でなく使い方
機能の集約化、複合化により、効率的な施設運営に対応するため、一部の機能を2Fから1Fに変更、その際に建築面積が過大にならない様に、部分的に1Fの角度を振る計画としました。	

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【3】 計画説明書 ーコミュニティ複合施設2Fー

2Fに社会福祉協議会を集約し、**効率的な施設運営**が可能となる管理の行いやすい計画としました。

地域の連携、協働を深め、気軽に訪れやすい環境を作り、様々な世代が集うことで地域の賑わいを創出する場所として、階段やエレベーター等の縦動線の周辺には吹抜けや交流スペースを計画しています。上下階の活動や繋がりが分かり、**スポーツや文化活動等の多世代の利用による**、施設全体の賑わいを感じられる様な計画となっています。

一般の利用者からの視線に配慮し、2F北東部は社会福祉協議会事務室を配置することで、敷地北側集合住宅のプライバシーを守ります。

会議室や活動室には可動間仕切りを計画することで、一体利用や分割利用が可能な計画となっています。使い方に合わせて区切ることで、利用者の多様な活動に対応できるため、**賑わいの創出**に繋がります。

■ 介護予防活動室	
C E F G	カラオケ・フラダンス / 静かに過ごせる部屋
既存施設の使い勝手を調査し、部屋のプロポーショナルを調整しました。多様な利用方法に対応できるように整形で計画し、隣接して倉庫を計画しています。	

■ 授乳室	
B F G	授乳室・親子室みたいなもの
1階含め各階に授乳室を設けます。	

■ 社会福祉協議会事務室	
A F	
エレベーターや階段の正面に計画することで、施設利用者の出入りを視認できる配置としました。	

■ 吹抜け	
B F G	高齢者が子どもを見守りできる
フリースペースやエントランスホールに面して吹抜けを計画し、 地域の賑わい を上下階の様子が分かる計画としています。	



■ 交流スペース	
B F G	世代間交流
誰もが自由に利用できる席を確保し、 地域の連携、協働を深め、気軽に訪れやすい環境 を作ることによって 様々な世代が集う ことができます。	

■ 項目	
反映したコンセプト	反映したワークショップの意見 (補足) 内容説明
コンセプト	
(A) 安心安全 (B) 多世代交流 (C) 健康増進 (D) 防災機能を確保し地域の安全安心な環境づくり (E) スポーツや文化活動等を通じた地域の連携・協働 (F) 市民が気軽に訪れやすい環境づくり (G) 地域の賑わいを創出する居場所づくり	

■ 会議室	
B E F	パーティションが可動して部屋の大きさが変わる
可動間仕切りで区切り方を変えられる様な計画に改良しました。	

■ 工作室	
B E F	
既存施設の使い勝手を参照しながら、部屋のプロポーショナルを改良しました。	

■ 陶芸室	
B E F	
既存施設の使い勝手を参照しながら、面積調整を行いました。	

■ 活動室2・3	
B E F	パーティションが可動して部屋の大きさが変わる
基本計画で2室分離で計画されていた活動室を隣接させ、一体利用可能な計画に改良しました。	

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【3】 計画説明書 ーコミュニティ複合施設3Fー

利用者のアクセスに配慮するだけでなく、北側前面道路からの建物の圧迫感を低減しました。ホールの適切な天井高を確保した場合も、敷地外に圧迫感を与えない様に、建物南西部に計画しました。

音楽利用や体操利用等が想定される、施設から音がでる部屋を3Fに集約し、静と動の音ゾーニングを徹底しています。

設備スペースを屋外北側に配置することで、ローコスト化を図るだけでなく、近隣住人のプライバシーに配慮しました。また敷地内の通路から設備スペースのメンテナンスや設備更新が行いやすい、維持管理コストのかかりにくい計画です。隣地側には目隠しルーバー等を計画することで、景観や騒音に配慮します。

遮音性能が高く、集会室用途やホールに適する、鉄筋コンクリートによる外壁で防音性能を高め、周辺の住宅街に騒音の問題が発生しないような計画とします。

■多目的室1・2	
BEF	文化活動を拡大 演劇や音楽の練習場 安くで
バンド利用から合唱利用まで様々な音楽活動に対応可能な計画とします。鉄筋コンクリートの外壁により防音性能を高め、周辺の住宅街に騒音の問題が発生しないような計画とします。	

■倉庫	
多目的室・ホール・共用部それぞれから直接出し入れできるような配置計画としました。	

■吹抜け	
BFG	高齢者が子どもを見守りできる
フリースペースやエントランスホールに面して吹抜けを計画し、地域の賑わいを感じられるよう上下階の様子が見える計画としています。	

■屋外設備スペース	
	停電になっても使える設備
敷地内通路から設備スペースのメンテナンスや設備更新が行いやすい計画です。	



■交流スペース	
BFG	世代間交流
誰もが自由に利用できる席を確保し、地域の連携、協働を深め、気軽に訪れやすい環境を作ることによって様々な世代が集うことができます。	

■項目	
反映したコンセプト	反映したワークショップの意見 (補足) 内容説明
コンセプト	
(A) 安心安全	(B) 多世代交流 (C) 健康増進
(D) 防災機能を確保し地域の安全安心な環境づくり	(E) スポーツや文化活動等を通じた地域の連携・協働
(F) 市民が気軽に訪れやすい環境づくり	(G) 地域の賑わいを創出する居場所づくり

■ホール	
B E F G	ミニライブ イベントがある 人が集まる ソフト
可動舞台を計画することで、音楽利用やエクササイズ利用等、多用途に使うことが可能です。利用者の多様な活動に対応できるため、施設稼働率が上昇し、賑わいの創出やスポーツや文化活動等を通じた地域の連携・協働に繋がります。鉄筋コンクリートの外壁により防音性能を高め、周辺の住宅街に騒音の問題が発生しないような計画です。	

■会議室1	
B E F	大小会議室
既存施設の使い勝手を参照しながら、部屋のプロポーシオンを改良しました。	

■活動室1	
B E F	パーティションが可動して部屋の大きさが変わる
可動間仕切りで区切り方を変えられる様な計画に改良しました。既存施設の調査に基づき、適切な収納量を確保できる計画としています。	

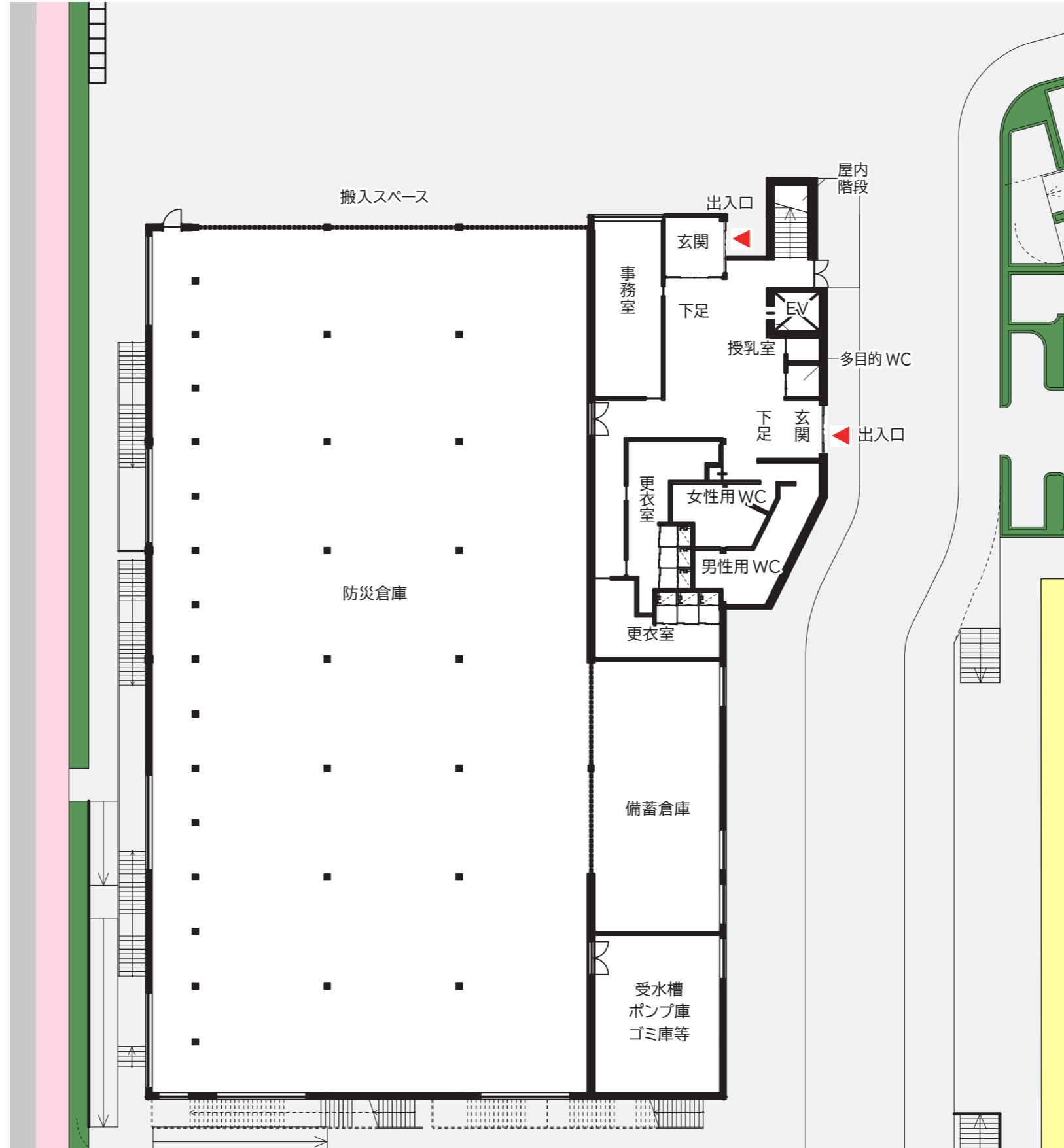
※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【3】 計画説明書 ー多機能型体育館1Fー

1Fは防災倉庫機能を主としたフロアとしています。基本計画の平面検討を踏襲しつつ、法的条件の整理を行い、廊下幅や避難経路の確保を行いました。建物北側、東側に出入口を設け、**地域の賑わいを創出する場所**として、敷地南側や公園からアクセスしやすく、職員の入口を分ける等に柔軟に対応できる計画としました。

基本計画では外部用トイレが一体の建物となっていたところを、屋外スロープ下に公園用屋外WCを設置することで、更衣室にシャワールームを確保しています。

十分な下足スペースを設け、授乳室も配置することで、**地域の連携、協働を深め、気軽に訪れやすい環境を作ることで様々な世代が集う空間**となります。外壁は現場打ちコンクリートによる外壁とし、土圧や浸水への対策を行います。



■搬入スペース	
AD	
はね出した3階が庇となり、雨に濡れずに大型トラックからの荷下ろしや防災倉庫への出入りができる計画としています。	

■防災倉庫	
AD	
災害発生時に物資を搬入し、仕分け及び配送車両への積み込みを行うスペースとして、乗用車程度の乗り入れに対応します。(大型トラックからの荷下ろしは屋外)基本計画案から改良し、物資の搬入や整理がしやすい、均等なスパン割としました。	

■事務室	
AD	
2箇所の玄関がよく見える位置に事務室を配置します。	

■玄関	
BFG	
2箇所の玄関を設け、アクセス性を向上し、職員入口を分ける等の運用にも対応できるようにします。	

■授乳室	
ABDFG	授乳室・親子室みたいなもの
1階含め各階に授乳室を設けます。	

■更衣室・シャワー室	
ABC DE	シャワー室の設置(災害時利用可能な設備とする) シャワー設備・着替えスペース トイレ・シャワー室 充実 シャワー・お風呂に代わるもの
男女更衣室それぞれに3箇所程度のシャワー室(脱衣スペース付き)を設けます。	

■備蓄倉庫	
AD	
備蓄倉庫は基本計画案から柱型の出ない形に改良しました。	

■項目	
反映したコンセプト	反映したワークショップの意見 (補足) 内容説明
コンセプト	
(A) 安心安全	(B) 多世代交流
(D) 防災機能を確保し地域の安全安心な環境づくり	(C) 健康増進
(E) スポーツや文化活動等を通じた地域の連携・協働	
(F) 市民が気軽に訪れやすい環境づくり	
(G) 地域の賑わいを創出する居場所づくり	

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【3】計画説明書 ー多機能型体育館2Fー

2Fは避難所となるアリーナ、アリーナと連携して機能する会議室等のフロアとなっています。
アリーナにはテント(2.1m角)が88基程度設置できます。

会議室は小分けにしておくことで、災害時には感染症対策やボランティアの控室として使用可能です。
基本計画の平面検討を踏襲しつつ、法的条件の整理を行い、廊下幅や避難経路の確保を行いました。
大阪府の「劇場等に関する技術基準」に則り、多人数が安全に利用できる多機能型体育館としています。
公園レベルから直接出入りできる避難経路を確保し、土砂災害時は公園側から体育館に、火災時等は体育館から公園側に速やかに避難できる計画となっています。

避難所利用時やイベント時には、大人数の集中利用も想定されるため、基本計画案からWC数を増やし、WCが混み合いにくいような配慮を行いました。
2Fにも下足コーナーを設け、公園レベルからのアクセス性に配慮する、屋外階段で公園レベルに直結させ、イベント時には体育館内と屋外の広場を一体的に利用できるようにするなどにより、**様々な世代が集い、地域の賑わいを創出する環境をつくります。**

■会議室	
ABCDEG	-
会議室は一体利用可能とし、多様な使い勝手に対応します。部屋を小分けにしておくことで感染症対策やボランティアの事務室を確保できるようにしています。イベント時の楽屋等として、舞台拡張時にも機能するようにします。	

■男子WC・女子WC	
ABCDEFGG	トイレ・シャワー室 充実
避難所利用時やイベント時、大人数の集中利用も想定されるため、基本計画案からWC数を増やし、WCが混み合いにくいような配慮を行いました。	

■器具庫・倉庫	
CE	運動クラブ員 用具置場
防災備品に加えて、空いたスペースに運動用具等を保管できるように、器具庫を分散して設けました。	

■授乳室	
ABDFG	授乳室・親子室みたいなもの
各階に授乳室を設けます。	

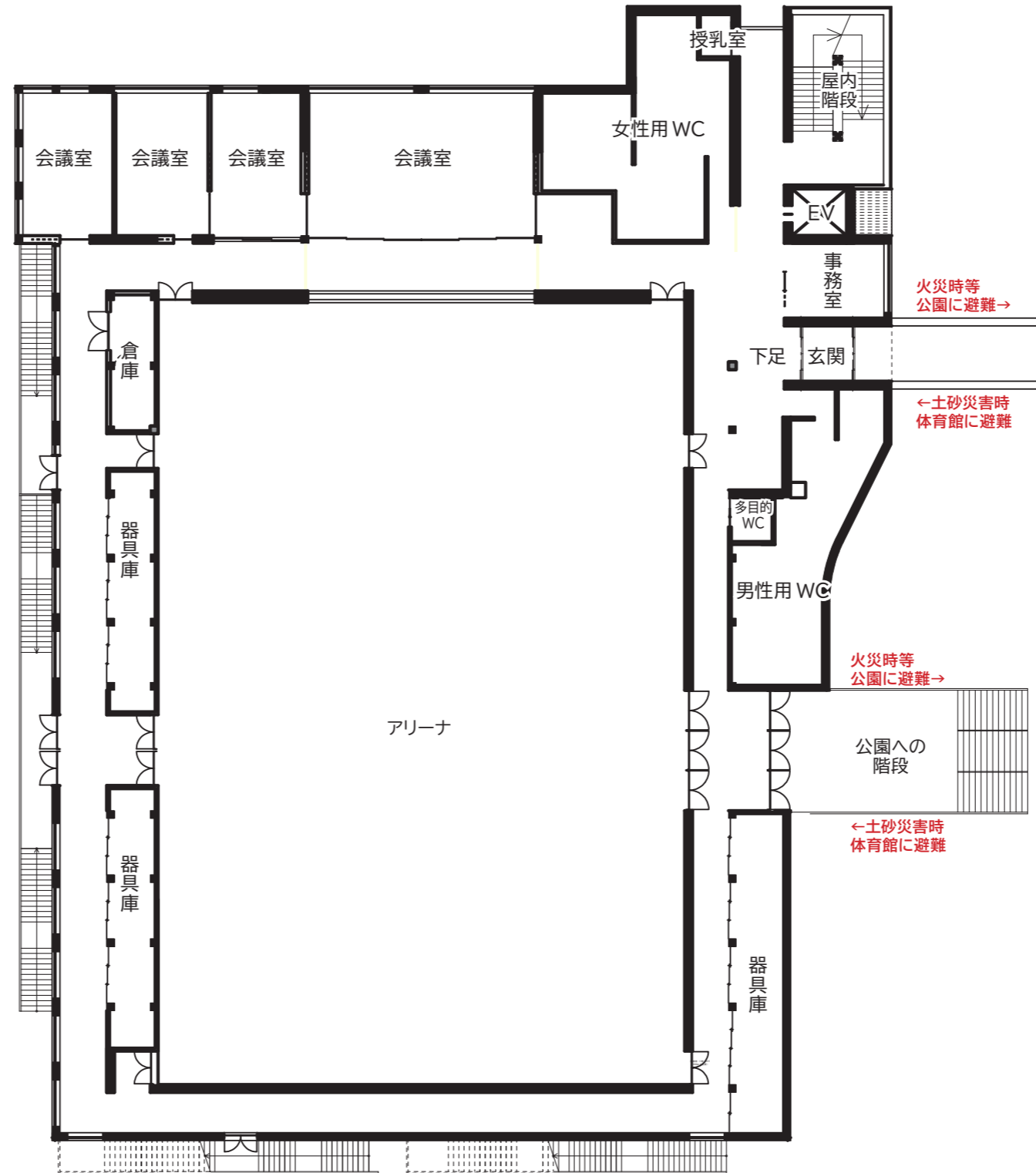
■事務室	
BF	
公園からの経路と1階からの動線に配慮し、2Fにも事務室を設けました。	

■下足コーナー	
BF	
公園からのアクセスに配慮し、2Fにも下足コーナー(最大125足(4段))を設けます。	

■アリーナ	
ABCDEFGG	バトミントン 4面も欲しい
テント(2.1m角)が88基程度設置できます。多様なスポーツやイベントに対応します。	

■公園への階段	
ABCDEFGG	
建物内から公園(上のレベル)への避難経路(法的に必要)や建物の防災拠点としての活用の目的から幅の広い階段を設けました。	

■屋外階段	
AE	
大人数を収容した際にも安全に避難できる屋外階段を設けました。	



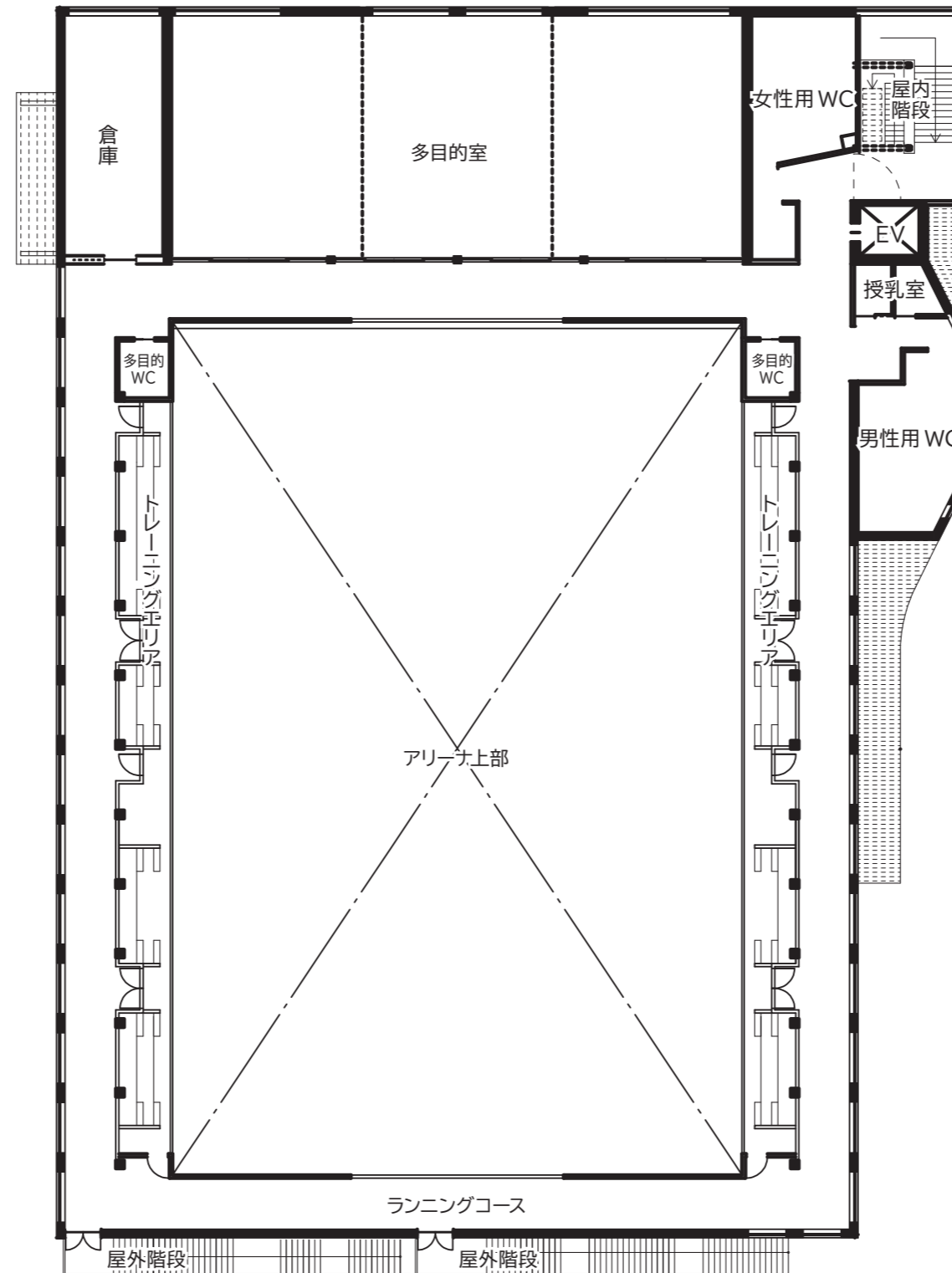
■項目	
反映したコンセプト	反映したワークショップの意見 (補足) 内容説明
コンセプト	
(A) 安心安全	(B) 多世代交流 (C) 健康増進
(D) 防災機能を確保し地域の安全安心な環境づくり	
(E) スポーツや文化活動等を通じた地域の連携・協働	
(F) 市民が気軽に訪れやすい環境づくり	
(G) 地域の賑わいを創出する居場所づくり	

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【3】計画説明書 ー多機能型体育館3Fー

3Fには消防団の会議などに利用する多目的室のほか、アリーナの外周を利用したランニングスペース、段差部分は踏み台昇降や筋力トレーニングに使用します。

基本計画の平面検討を踏襲しつつ、法的条件の整理を行い、廊下幅や避難経路の確保を行いました。大阪府の「劇場等に関する技術基準」に則り、多人数が安全に利用できる多機能型体育館としています。



■多目的室	
ABCDEG	内装・壁面ホワイトボード・鏡 ダンスの練習 鏡 大きなもの パーティションが可動して部屋の 大きさが変わる
地域の消防団が会議などに利用します。一体利用の場合可動式のステージを配置した状態で、机を並べて約224名が着席可能です。3分割して利用することも可能なよう可動間仕切りを設けます。消防団の訓練や多目的利用に对应できるように、鏡付きの扉を検討します。	

■授乳室	
ABDFG	授乳室・親子室みたいなもの
各階に授乳室を設けます。	

■男子WC・女子WC	
ABCDEFGFG	トイレ・シャワー室 充実
避難所利用時やイベント時、大人数の集中利用も想定されるため、基本計画案からWC数を増やし、WCが混み合いにくいような配慮を行いました。	

■トレーニングエリア	
D	
消防団や一般利用者が段差部分を踏み台昇降や筋力トレーニングに使用可能です。	

■ランニングコース(消防団利用)	
ABCDEG	
フラットに周回できるスペースとし、消防団や一般利用者がランニングコースとして使用可能な場所とします。	

■設備	
ABCDEG	音響設備
多用途利用が可能な、持ち込み機材に対応する電源や端子の確保等、災害時に加えて多目的に使える拡張性を持たせます。	

■屋外階段	
AE	
基本計画から改良し、大人数収容時にも安全に避難できる屋外階段を設けました。	

■項目	
反映したコンセプト	反映したワークショップの意見 (補足) 内容説明
コンセプト	
(A) 安心安全 (B) 多世代交流 (C) 健康増進 (D) 防災機能を確保し地域の安全安心な環境づくり (E) スポーツや文化活動等を通じた地域の連携・協働 (F) 市民が気軽に訪れやすい環境づくり (G) 地域の賑わいを創出する居場所づくり	

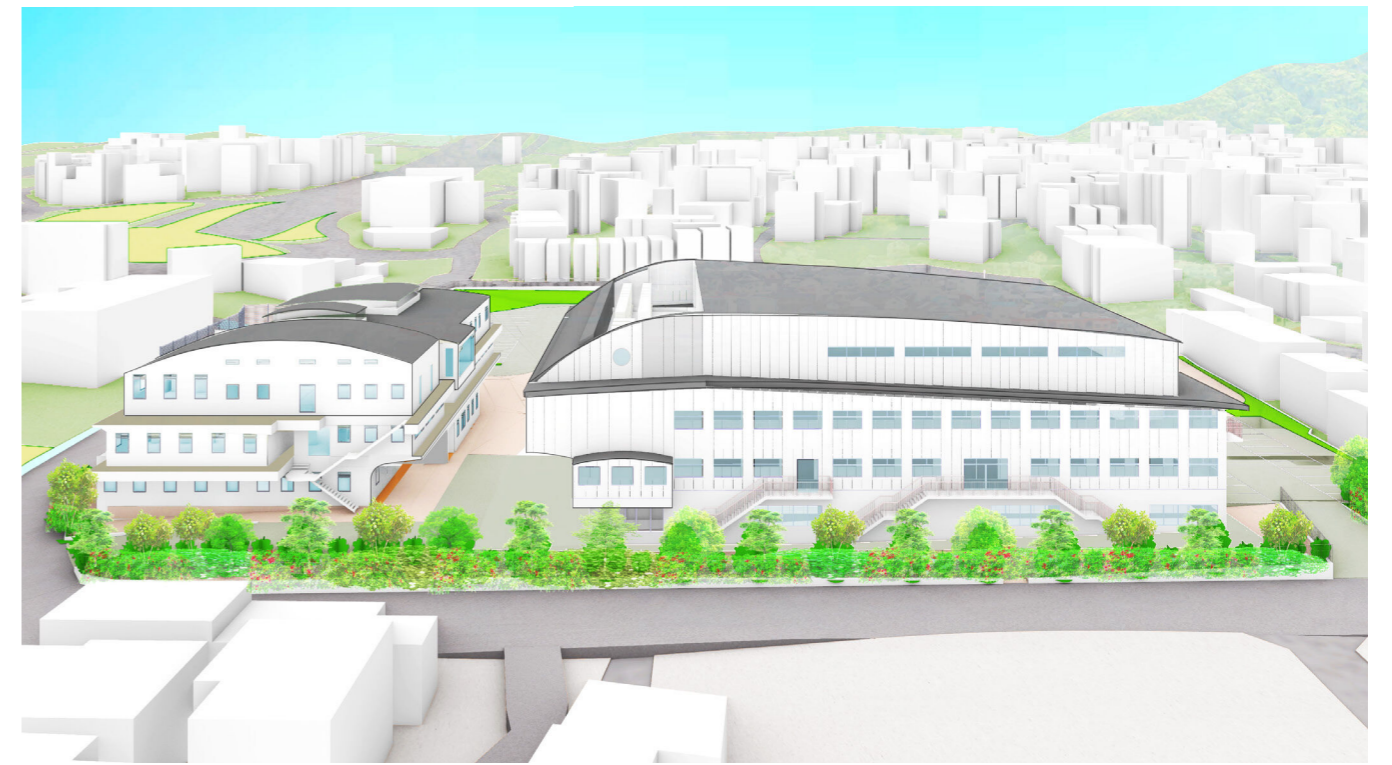
※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【4】透視図 ー外観パースー

■全体鳥瞰図



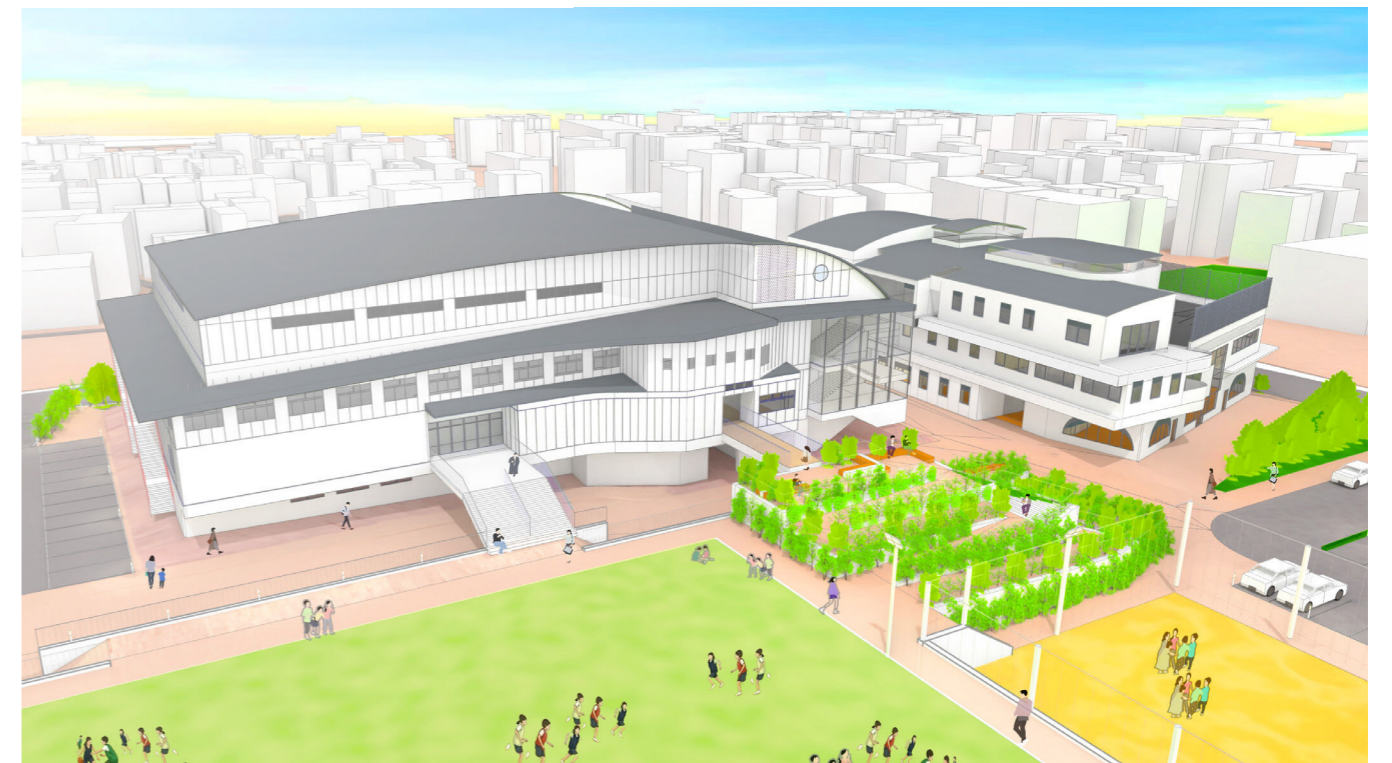
■外観



■コミュニティ複合施設



■多機能型体育館



※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【4】透視図 ー内観パースー

■コミュニティ複合施設（フリースペース）



■多機能型体育館（アリーナ）



■多機能型体育館（防災倉庫）



■多機能型体育館（アリーナ防災利用）



※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【5】電気設備計画概要書 - コミュニティ複合施設 -

コミュニティ複合施設 電気設備説明書・概要書

基本方針

- ・高効率機器を採用し、省エネルギー性に寄与する計画とする。
- ・公共施設としての信頼性を確保し、故障や事故の影響を最小限に抑えるシステムを構築する。
- ・機器の更新、メンテナンスの容易性、運営方式の変更などの将来性に配慮した計画とする。
- ・シルバー人材センター、コミュニティセンター、社会福祉協議会、共用部の各用途ごとに検針が行えるよう、設備の計画を行う。

設備概要

1.電力引込設備

- ・計画地内に引込柱を設け架空引込にて電力配線を引込み、建物内地下ピット及びEPSを経由し3階の受変電設備に電力を供給する。電力は1回線受電方式にて供給する。
- ・引込柱にはPAS(SOGリレー付)を設置し、地絡保護を行う。

2.受変電設備

- ・受変電設備を3階に設け、各階の負荷に電源を供給する。
- ・受変電設備の仕様・構成は下記とする。(実施設計にてより詳細に再検討する)

キュービクル：屋外型

主遮断器：真空遮断器(VCB)

変圧器：油入変圧器(2026トップランナー対応)

想定容量 1Φ100kVA×3、3Φ300kVA×1

コンデンサ：高圧側に設置し、自動力率調整付とする。

3.発電機設備

- ・非常電源及び保安電源として、3階に発電機を設置する。
- ・また、3階にキュービクル型の燃料タンク、敷地内地下にオイルタンクを設置し、災害時など電源断時に自動起動し長時間の電力供給を可能とする。
- ・燃料は3日分程度を備蓄する計画とする。
- ・発電機は屋外キュービクル式ディーゼル発電機とする。

4.幹線設備

- ・3階の受変電設備から、各電灯分電盤、動力制御盤へ幹線ケーブルを敷設する。
- ・ケーブルサイズは電圧降下、許容電流を考慮して選定する。
- ・各階EPSの配置、スペースは、施工性、保守性及び将来の更新を考慮した計画とする。
- ・盤類は鋼板製自立型を基本とし、屋外に設置するものは防水仕様とする。

5.動力設備

- ・動力制御盤から空調・ポンプ等の各動力機器に電源供給を行う。
- ・動力制御盤には各機器類の異常を表示できるものとし、盤毎に一括警報(水槽は満減水表示)として1階施設管理事務室内の警報盤へ発報できるようにする。

6.電灯コンセント設備

6.1 電灯設備

- ・照明の光源はすべてLED光源とする
- ・照度はJIS-Z9110に準拠し計画する
- ・採光のある居室は明るさセンサー、トイレ・湯沸室などには人感センサーを用いた省エネを行う
- ・分電盤のゾーニング単位毎及び管理単位毎で電源系統を区分し、各用途を跨ぐ配線をできるだけ少なくするよう計画する。
- ・照明の点滅は、部分消灯あるいは間引き点灯が可能なブロック管理とし、共用廊下などはスケジュール管理での制御を行う。

6.2 コンセント設備

- ・コンセント計画は部屋の用途、機能にあわせて適宜に配置する。
- ・形状は2口接地極付コンセント(3P)を基本とする。また一般回路と発電機回路との認識が容易に本体の色で区別し、専用コンセントは機器容量に見合った回路とする。
- ・非常用電源回路として、発電機から供給する機器は全ての負荷機器に供給することは出来ないため選択した機器へ供給する。

6.3 非常照明・誘導灯設備

- ・消防法及び建築基準法に基づき、非常照明、誘導灯を設置する。
- ・建物最終避難口及び各階の直通避難階段入口には点滅・誘導音付誘導灯を設置する。
- ・誘導灯信号装置は1階施設管理事務室に設置する。
- ・非常照明・誘導灯は電池内蔵型を採用する。

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【5】電気設備計画概要書 - コミュニティ複合施設 -

7.電話設備

- ・架空にて引込み、地下ピットを経由し1階施設管理事務室の主端子盤（MDF）までの配管を敷設する。
以降、各階の端子盤（IDF）までの電話配線用配管及び弱電用ケーブルラックを敷設する。
- ・各階の端子盤（IDF）から各階の電話用アウトレットまでの弱電用ケーブルラック、電話配管及びボックスを設置する。なお保安器、電話交換機は単独にて接地を敷設する。
- ・引込配管は予備を含め、PE54×4条とする。
※電話交換機、電話通信機器、通信用配線、電話用モジュージャック、取付調整費は別途工事とする。

8.情報用配管設備

- ・1階施設管理事務室の主端子盤（MDF）から各階の端子盤（IDF）までの配線ルートは弱電用ケーブルラックを使用する。
- ・各階の端子盤（IDF）から各階の情報用アウトレットまでの弱電用ケーブルラック、情報配管及びボックスを設置する。
※情報通信機器、情報用配線、情報用モジュージャック、取付調整費は別途工事とする。

9.テレビ共聴設備

- ・屋上にUHFアンテナ、BS/CS110°アンテナを設置する。
屋外に設置する機器はステンレス製とし、使用する機器はBL規格品とする。
- ・増幅器、直列ユニット等の機器及び配線方式は、4K8K対応とする。
- ・将来用CATV引込用配管を敷設する。

10.非常放送設備

- ・消防法に準拠し非常業務兼用の放送設備を設置する。
平常時は一般業務放送として、呼出およびプログラムタイマー制御によるチャイム鳴動用として使用する。
[放送アンプ仕様]
非常放送壁掛型アンプ
プログラムタイマー、チャイムユニット、マイク、ページング機能

11.映像・音響設備

- ・3階ホールに個別放送設備を計画する。

12.インターホン設備

- ・施設出入口にドアホンを設置し、訪問者が建物内と通話できるようインターホンを計画する。

13.ITV設備

- ・防犯対策として監視カメラ、収録設備を計画する。
- ・1階施設管理事務室に録画装置を設置し、監視モニターにて監視を行う。

14.機械警備用配管設備（入退室管理、周囲警戒含む）

- ・機械警備（入退室管理、周囲警戒含む）を導入できるように、先行空配管を敷設する。
- ・警備主装置は1階施設管理事務室に設置する。
- ・機器、器具及び配線、取付調整費は別途工事とする。

15.車路管制設備

- ・敷地内の車路に出庫時の「出庫注意警報設備」を設置する。

16.自動火災報知設備

- ・用途別防火対象物の分類は(1)項口の公会堂・集会所にて、消防法、同施行令、施行規則に基づき自動火災報知設備を計画する。
感知器(熱又は煙)は消防法に基づき、必要箇所に設置する。

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【5】電気設備計画概要書 - 多機能型体育館 -

多機能型体育館 電気設備説明書・概要書

基本方針

- ・高効率機器を採用し、省エネルギー性に寄与する計画とする。
- ・公共施設としての信頼性を確保し、故障や事故の影響を最小限に抑えるシステムを構築する。
- ・機器の更新、メンテナンスの容易性、運営方式の変更などの将来性に配慮した計画とする。

設備概要

1.電力引込設備

- ・計画地内に引込柱を設け架空引込にて電力配線を引込み、建物内地下ピット及び EPS を経由し屋上の受変電設備に電力を供給する。電力は1回線受電方式にて供給する。
- ・引込柱には PAS (SOG リレー付) を設置し、地絡保護を行う。

2.受変電設備

- ・受変電設備を屋上に設け、各階の負荷に電源を供給する。
- ・受変電設備の仕様・構成は下記とする。(実施設計にてより詳細に再検討する)
キュービクル：屋外型
主遮断器：真空遮断器 (VCB)
変圧器：油入変圧器 (2026 トップランナー対応)
想定容量 1Φ100kVA×3、3Φ500kVA×1
コンデンサ：高圧側に設置し、自動力率調整付とする。

3.発電機設備

- ・非常電源及び保安電源として、屋上に発電機を設置する。
また、3階にキュービクル型の燃料タンク、敷地内地下にオイルタンクを設置し、災害時など電源断時に自動起動し長時間の電力供給を可能とする。
- ・燃料は3日分程度を備蓄する計画とする。
- ・発電機は屋外キュービクル式ディーゼル発電機とする。

4.幹線設備

- ・屋上の受変電設備から、各電灯分電盤、動力制御盤へ幹線ケーブルを敷設する。
ケーブルサイズは電圧降下、許容電流を考慮して選定する。
- ・各階 EPS の配置、スペースは、施工性、保守性及び将来の更新を考慮した計画とする。
- ・盤類は鋼板製自立型を基本とし、屋外に設置するものは防水仕様とする。

5.動力設備

- ・動力制御盤から空調・ポンプ等の各動力機器に電源供給を行う。
- ・動力制御盤には各機器類の異常を表示できるものとし、盤毎に一括警報 (水槽は満減水表示) として1階事務室の警報盤へ発報できるようにする。

6.太陽光発電設備

- ・出力 45kW 程度とし、屋上に太陽光パネルを設置する。
小規模事業用電気工作物の扱いになるよう、出力は 50kW 以下とする。
- ・発電状況がわかるよう表示モニターを設置し、1階事務室に計測監視装置を設置する。

7.電灯コンセント設備

7.1 電灯設備

- ・照明の光源はすべて LED 光源とする
- ・照度は JIS-Z9110 に準拠し計画する
- ・トイレ・湯沸室などには人感センサーを用いた省エネを行う
- ・体育館にはイベント時の演出や昼光利用した明るさ調整など、用途に応じた照明制御システムを構築する。
- ・照明の点滅は、部分消灯あるいは間引き点灯が可能なブロック管理とし管理部門の点滅は各部屋で行う。

7.2 コンセント設備

- ・コンセント計画は部屋の用途、機能にあわせて適宜に配置する。
- ・形状は2口接地極付コンセント (3P) を基本とする。また一般回路と発電機回路との認識が容易に本体の色で区別し、専用コンセントは機器容量に見合った回路とする。
- ・非常用電源回路として、発電機から供給する機器は全ての負荷機器に供給することは出来ない
ので選択した機器へ供給する。

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【5】電気設備計画概要書 - 多機能型体育館 -

7.3 非常照明・誘導灯設備

- ・消防法及び建築基準法に基づき、非常照明、誘導灯を設置する。
- ・建物最終避難口及び各階の直通避難階段入口には点滅・誘導音付誘導灯を設置する。
- ・誘導灯信号装置は1階施設管理事務室に設置する。
- ・非常照明・誘導灯は電池内蔵型を採用する。

8.電話設備

- ・架空にて引込み、地下ピットを経由し1階施設管理事務室の主端子盤（MDF）までの配管を敷設する。
以降、各階の端子盤（IDF）までの電話配線用配管及び弱電用ケーブルラックを敷設する。
- ・各階の端子盤（IDF）から各階の電話用アウトレットまでの弱電用ケーブルラック、電話配管及びボックスを設置する。なお保安器、電話交換機は単独にて接地を敷設する。
- ・引込配管は予備を含め、PE54×4条とする。
※電話交換機、電話通信機器、通信用配線、電話用モジュージャック、取付調整費は別途工事とする。

9.情報用配管設備

- ・1階事務室の主端子盤（MDF）から各階の端子盤（IDF）までの配線ルートは弱電用ケーブルラックを使用する。
- ・各階の端子盤（IDF）から各階の情報用アウトレットまでの弱電用ケーブルラック、情報配管及びボックスを設置する。
※情報通信機器、情報用配線、情報用モジュージャック、取付調整費は別途工事とする。

10.テレビ共聴設備

- ・屋上にUHFアンテナ、BS/CS110°アンテナを設置する。
屋外に設置する機器はステンレス製とし、使用する機器はBL規格品とする。
- ・増幅器、直列ユニット等の機器及び配線方式は、4K8K対応とする。
- ・将来用CATV引込用配管を敷設する。

11.非常放送設備

- ・消防法に準拠し非常業務兼用の放送設備を設置する。
平常時は一般業務放送として、呼出およびプログラムタイマー制御によるチャイム鳴動用として

使用する。

[放送アンブ仕様]

非常放送壁掛型アンブ

プログラムタイマー、チャイムユニット、マイク、ページング機能

12.映像・音響設備

- ・体育館に個別放送設備を計画する。

13.インターホン設備

- ・施設出入口にドアホンを設置し、訪問者が建物内と通話できるようインターホンを計画する。

14.ITV 設備

- ・防犯対策として監視カメラ、収録設備を計画する。
- ・1階事務室に録画装置を設置し、監視モニターにて監視を行う。

15.機械警備用配管設備（入退室管理、周囲警戒含む）

- ・機械警備（入退室管理、周囲警戒含む）を導入できるように、先行空配管を敷設する。
- ・警備主装置は1階事務室に設置する。
- ・機器、器具及び配線、取付調整費は別途工事とする。

16.車路管制設備

- ・敷地内の車路に出庫時の「出庫注意警報設備」を設置する。

17.自動火災報知設備

- ・用途別防火対象物の分類は(1)項イの劇場・映画館等にて、消防法、同施行令、施行規則に基づき自動火災報知設備を計画する。
感知器(熱又は煙)は消防法に基づき、必要箇所に設置する。

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【6】機械設備計画概要書 - コミュニティ複合施設 -

基本方針

本建物の設備計画は、公共建築物として求められる基本性能を満足することはもとより、多様な利用者が活動する地域社会活動の拠点施設として十分な機能を有すると共に、省エネルギー及び脱炭素化に配慮した環境配慮型建築物となるよう、下記のコンセプトに基づき計画を行うものとする。

安全性

安全性の高いシステムを採用するとともに、利用者及び建物管理者が安心して使用できる設備計画とする。

利便性

利用者の使用条件及び使用状況を十分に考慮し、機器、器具を選定すると共に、適切な位置からの運転管理が行えるなど、利便性の高い設備計画とする。

機器の集約化や適切な配置など維持管理の容易性にも配慮する。

信頼性

不具合や故障が少なく万が一故障が発生した際にも迅速な対応が可能となるよう、実績があり汎用性が高い方式を優先的に採用する。

耐久性

使用条件及び使用環境等を十分に考慮し、適切な機器、材料及び材質を選定することにより、耐久性の高い設備計画とする。

また、将来的な設備の更新に配慮し建物の長寿命化を図る。

経済性

建設費、運転費のみならず、維持管理、更新などを総合的に判断し、省コストな方式を選定する。

また、インバーター機器の採用や機器の分割化などにより、使用状態に適した効率的な運転を可能とし、エネルギーコストの低減を図る。

環境配慮、省エネルギー性

高効率機器、熱回収型機器及び節水型器具を採用することにより、建物全体として消費エネルギーの削減及びCO₂排出量の削減を図る。

災害時対応

災害時における必要な機能を確保するとともに、より高い安全性及び継続使用性を有する設備計画とする。

設備概要

■空気調和設備

1. 空調設備

- 複数の利用団体が使用する事や、随時利用されるエリアを有する複合施設であることから、個別分散空調方式を採用し、適正な空調ゾーニングを行う。
- 省エネルギー化及びCO₂排出量の低減を図るため高効率機器を採用する。
- 建物の耐用年数に対し空調設備の更新周期が短いことを考慮し、イニシャルコスト及び更新性に配慮した方式とする。
- 災害時においても運転が可能な計画とする。

(1) 空調方式

- 経済性、安全性、省エネルギー性などに優れた、空冷ヒートポンプ式業務用マルチエアコン方式（冷暖切替型）を主として計画する。
- 高効率型機器を採用する。
- 災害時の避難対象エリアは、停電時にも自家発電機からの電源供給により運転が可能とする。
- 室外機は屋上に集中設置とする。
- 室内機及び制気口類は、合理性を持った配置計画にすると共に、建築計画との調和を図る。また、原則として機器ごとに運転が可能なものとし、個別にリモコンを設置すると共に、集中リモコンを設け、事務室等からの運転管理が可能なものとする。
- 加湿設備は、必要エリアの室内機又は全熱交換ユニットに、加湿機能を組み込む方式とする。

(2) 空調方式の概要とゾーニング

- 建物使用者（管理者）や、室の利用形態などに基づき、ゾーニングを行う。

階	室名	空調方式	利用者
1	施設管理事務室	業務用マルチ	市
	作業室、研修室	業務用マルチ	市
	フリースペース、子どもスペース、リラクゼーションスペース	業務用マルチ	市
	シルバー人材センター事務室	業務用マルチ	市
	エントランスホール、廊下、授乳室	業務用マルチ+外気処理エアコン	(共用)
2	社会福祉事業団事務室、更衣室、会議室、印刷室、資料室兼相談室	業務用マルチ	社福
	介護予防活動室、ヘルパー室	業務用マルチ	社福
	会議室	業務用マルチ	社福
	工作室、活動室2, 3	業務用マルチ	市
	E Vホール、廊下	業務用マルチ+外気処理エアコン	(共用)
3	ホール	業務用マルチ	市
	多目的室	業務用マルチ	市
	会議室	業務用マルチ	市
	E Vホール、廊下	業務用マルチ+外気処理エアコン	(共用)

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【6】機械設備計画概要書 - コミュニティ複合施設 -

(3) 設計外気温度条件

	乾球温度 (°C)	湿球温度 (°C)	相対湿度 (%)	エンタルピ (kJ/kg)
夏 期	36.0	27.7	65.6	82.2
冬 期	2.1	-0.5	58.6	6.6

(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準 令和7年度版 大阪)

(4) 設計室内空調条件

室 名	夏 期		冬 期		備考
	温度 (°C)	湿度 (%)	温度 (°C)	湿度 (%)	
居室(事務室、作業室、活動室、会議室等)	26.0	(成り行き)	22.0	40.0	
エントランスホール、E Vホール、廊下	28.0	(成り行き)	20.0	(成り行き)	

(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準 令和7年度版 大阪)

2. 換気設備

- 建築基準法、建築物衛生法及び各種設計基準(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準(令和7年度版)ほか)に基づき必要換気量を確保する。
- 利用人数及び用途に応じた換気方式を採用するとともに、感染症対策及び災害時運用を考慮した計画とする。
- 省エネルギー性を考慮し、主要室は熱回収型換気機器(全熱交換器)を設置する。
- トイレ、倉庫棟には排気ファンを設け、機械換気を行う。

【換気方式と方法】 ①：第1種換気方式 ②：第2種換気方式 ③：第3種換気方式

階	室名	換気方式	換気方法	計画人員 (人/m ²)	計画換気量
1	作業室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き) 全熱交換形換気ユニット	0.2	30m ³ /人
	研修室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.5	30m ³ /人
	施設管理事務室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.2	30m ³ /人
	フリースペース	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.1	30m ³ /人
	子どもスペース	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.5	30m ³ /人
	シルバー人材事務室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.2	30m ³ /人
	相談室	③	全熱交換形換気ユニット	0.5	30m ³ /人
	エントランスホール	②	外気処理エアコン	-	(IP-パルス必要分)
2	介護予防活動室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.5	30m ³ /人
	ヘルパー	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.2	30m ³ /人

	社会福祉事務室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.2	30m ³ /人
	資料室兼相談室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.2	30m ³ /人
	活動室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.2	30m ³ /人
	工作室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.2	30m ³ /人
	印刷室	③	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.1	30m ³ /人
3	ホール	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.1	30m ³ /人
	多目的室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.5	30m ³ /人
	活動室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.5	30m ³ /人
共通	会議室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.5	30m ³ /人
	廊下	②	外気処理エアコン	-	(IP-パルス必要分)
	WC、HWC	③	排気ファン	-	10回/h
	授乳室	③	排気ファン	2(人)	30m ³ /人
	倉庫、物置	③	排気ファン	-	5回/h
	更衣室	③	排気ファン	-	5回/h

3. 自動制御設備

- 集中管理機能付きリモコンにより、空調機器の遠隔操作及び省エネルギー管理を行う。
- 設備機器の運転状態及び警報の表示、監視を行う。

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【6】機械設備計画概要書 - コミュニティ複合施設 -

■給排水衛生設備

1. 給水設備

(1) 水源及び引き込み

敷地北側の給水本管 200φより、新規に引込みとする。

(2) 給水方式

- ・建物への給水は、受水槽＋加圧給水方式ポンプユニット方式とする。
- ・受水槽は災害時の必要給水量を確保するものとし、上水と雑用水の2系統とする。
- ・上水用受水槽は、FRP製（2槽式、ポンプ室一体型）とし、屋外に設置する計画とする。
- ・雑用水受水槽は、地下埋設コンクリート製水槽とし、ポンプは陸上式とする。水源は上水とする。
- ・給水ポンプユニットは、制御性及び維持管理性を考慮し、3台ローテーション2台並列運転型とし、インバーター制御による末端圧一定制御を行う。
- ・ポンプは非常時にも運転できるように非常電源系統とする。（上水用、雑用水用共）
- ・建物使用者（市、社会福祉協議会、シルバー人材センター）ごとに、私設メーターを設置するものとし、メーターは隔測式（パルス発信式）メーターとする。
- ・将来の改修や修繕時を考慮し、系統分けを明確にすると共に、適切な箇所にバルブを設置する。
- ・上水と雑用水配管は、別配管材量の採用、並びに明確な識別表示など、十分なクロスコネクション対策を講じるものとする。

(3) 必要給水量

必要給水量は想定利用者数より下記の計画とする。

①生活用水

職員（事務室面積×0.2人/m ² ^[※1] ）	55人×100L/人・日 ^[※3] = 5,500 L/日
利用者（作業室・活動室面積×0.2~0.5人/m ² ^[※1] ）	163人×100L/人・日 ^[※3] =16,300 L/日
利用者（会議室面積×0.5人/m ² ^[※1] ×2回転/日 ^[※2] ）	421人×30L/人・日 ^[※3] =12,630 L/日
利用者（ホール面積×0.5人 ^[※1] /m ² ）	86人×30L/人・日 ^[※3] = 2,580 L/日
合計（1日水量）	37,010 L/日

- ・上水（1日水量×0.4^[※1]） = 14,804 L/日
- ・雑用水（1日水量×0.6^[※1]） = 22,206 L/日

②災害時の必要水量

- ・上水 利用者 330人×3L/人・日^[※4]×3日間= 2,970 L
- ・雑用水 利用者 330人×30L/人・日^[※1]×3日間=29,700 L

[※1] 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準（令和7年度版）

[※2] 設計想定値として1日2回転（交代）とした

[※3] 空気調和・衛生工学便覧（第14版）

[※4] 四條畷市指定値

【上水】

- ・受水槽
仕 様：FRP製パネルタンク（2槽式・複合版・スロッシング対応型）
有効水量：7.5 m³（1日給水量の50%とする）
寸 法：2.5m×2.0m×2.0mH +（ポンプ室）2.0×2.0×2.0H
- ・加圧給水ポンプユニット
仕 様：加圧給水ポンプユニット（推定末端圧力一定制御・インバーター方式）
制 御：推定末端圧力一定制御 3台ローテーション2台並列運転
能 力：210 L/min × 250kPa × 0.75kw × 2台

【雑用水】

- ・受水槽
仕 様：コンクリート製（地下躯体式）
有効水量：42.5 m³（災害時の必要水量を70%以下として確保できる容量とする）
寸 法：※参考 5.0m×4.5m×2.5mH（有効 42.5 m³）
- ・加圧給水ポンプユニット
仕 様：加圧給水ポンプユニット（推定末端圧力一定制御・インバーター方式）
能 力：200 L/min × 250kPa × 0.75kw × 2台

(4) 配管材料

配管材料は、耐食性、耐久性、耐震性に優れた高密度ポリエチレン管とする。但し、雑用水は飲用水との誤接続対策として、別配管材料を使用するものとする。

- ・上 水：（屋 外）高密度ポリエチレン管
（建物内）高密度ポリエチレン管
- ・雑用水：（屋 外）耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HVP）
（建物内）配管用ステンレス鋼鋼管

2. 排水設備

(1) 排水方式

- ・建物内の生活排水は、合流方式とし自然流下にて屋外排水柵を経由し、公共下水道に放流する。
- ・通気管を適切に設け、封水切れ及び排水騒音の防止を図る。
- ・清掃及び維持管理を考慮し、適所に掃除口を設置する。
- ・トイレは乾式とし、床排水は設けないものとする。
- ・陶芸に使用する部分の排水は、阻集器を設置する。
- ・災害時対応として、非常用排水槽及びマンホールトイレを計画する。
- ・地下ピット部分には湧水排水用として水中ポンプを設置する。
- ・雨水排水については全て建築工事とする。

(2) 配管材料

配管材料は、耐久性、施工性より塩ビ製配管を採用する。

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【6】機械設備計画概要書 - コミュニティ複合施設 -

- ・汚水、雑排水：(屋外) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (RS-VU)
(建物内) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) 耐火二層管
- ・通気：リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (RS-VU)
リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) 耐火二層管

大型消火器	○	受変電設備、自家発電設備
(参考) スプリンクラー設備	(不要)	※設置基準 延床面積 6,000m ² 以上 無窓階 1,000 m ² 以上 等

3. 給湯設備

(1) 給湯方式

局所給湯方式とし、必要箇所に貯湯式電気温水器を設置する。

- ・事務室流し台 貯湯式電気温水器 (台下設置型)
- ・手洗器 小型電気温水器 (3L)

(2) 配管材料

給湯配管は耐久性及び衛生性を考慮し、ステンレス鋼管とする。枝管は架橋ポリエチレン管又は同等品とする。

4. 衛生器具設備

- ・利用者の快適性、衛生性及びユニバーサルデザインに配慮した器具選定を行う。
- ・節水型器具を採用し、水資源の有効活用を図る。
- ・維持管理性及び更新性を考慮した配置計画とする。
- ・大便器は節水型洋式便器とし、洗浄水量低減型を採用する。また、利用者の快適性向上のため、温水洗浄式便座を設置する。
- ・小便器は自動洗浄式とする。
- ・大便器及び小便器の洗浄水は雑用水とし対応器具を選定する。
- ・手洗器は自動水栓を基本とし、節水及び衛生性の向上を図る。
- ・多目的トイレにはオストメイト対応流し、ベビーシート等を設置する。
- ・子どもスペースには、幼児用器具を設置する。

5. 消火設備

- ・消防法及び所轄消防署の設置基準に基づき、必要消火設備を設置する。

計画条件

- ・建物用途 (消防法施行令別表第1) : (1)項口 公会堂・集会場 (特定防火対象物)
- ・構造、規模 : RC 造 (耐火構造)、延べ床面積 3,090 m²

消火設備	設置の要否	備考
消火器	○	建築工事
屋内消火栓設備	○	易操作性1号

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【6】機械設備計画概要書 - 多機能型体育館 -

基本方針

本建物の設備計画は、公共建築物として求められる基本性能を満足することはもとより、地域スポーツや各種イベントの拠点として十分な機能を有すると共に、省エネルギー及び脱炭素化に配慮した環境配慮型建築物となるよう、下記のコンセプトに基づき計画を行うものとする。

安全性

安全性の高いシステムを採用するとともに、利用者及び建物管理者が安心して使用できる設備計画とする。

利便性

利用者の使用条件及び使用状況を十分に考慮し、機器、器具を選定すると共に、適切な位置からの運転管理が行えるなど、利便性の高い設備計画とする。

機器の集約化や適切な配置など維持管理の容易性にも配慮する。

信頼性

不具合や故障が少なく万が一故障が発生した際にも迅速な対応が可能となるよう、実績があり汎用性が高い方式を優先的に採用する。

耐久性

使用条件及び使用環境等を十分に考慮し、適切な機器、材料及び材質を選定することにより、耐久性の高い設備計画とする。

また、将来的な設備の更新に配慮し建物の長寿命化を図る。

経済性

建設費、運転費のみならず、維持管理、更新などを総合的に判断し、省コストな方式を選定する。

また、インバーター機器の採用や機器の分割化などにより、使用状態に適した効率的な運転を可能とし、エネルギーコストの低減を図る。

環境配慮、省エネルギー性

高効率機器、熱回収型機器及び節水型器具を採用することにより、建物全体として消費エネルギーの削減及びCO₂排出量の削減を図る。

災害時対応

災害時における避難施設として必要な機能を確保するとともに、より高い安全性及び継続使用性を有する設備計画とする。

設備概要

■空気調和設備

1. 空調設備

- 多様な利用形態を有する複合体育施設であり、通常時とイベント使用時では利用人数が大きく変動することから、柔軟な運転制御が可能な個別分散空調方式を採用すると共に、適正な空調ゾーニングを行う。
- 省エネルギー化及びCO₂排出量の低減を図るため高効率機器を採用する。
- 建物の耐用年数に対し空調設備の更新周期が短いことを考慮し、イニシャルコスト及び更新性に配慮した方式とする。
- 災害時においても運転が可能な計画とする。

(1) 空調方式

- 経済性、安全性、省エネルギー性などに優れた、空冷ヒートポンプ式業務用マルチエアコン方式（冷暖切替型）を主として計画する。
- 体育館は、大型イベント時の収容人員に対し十分な換気能力を確保するため、直膨式エアハンドリングユニット方式とする。
- 高効率型機器を採用する。
- 災害時の避難対象エリアは、停電時にも自家発電機からの電源供給により運転が可能とする。
- 室外機及び直膨エアハンは屋上に集中設置とする。
- 室内機及び制気口類は、合理性を持った配置計画にすると共に、建築計画との調和を図る。また、原則として機器ごとに運転が可能なものとし、個別にリモコンを設置すると共に、集中リモコンを設け、事務室等からの運転管理が可能なものとする。
- 加湿設備は、必要エリアの空調機又は全熱交換ユニットに、加湿機能を組み込む方式とする。

(2) 空調方式の概要とゾーニング

- 利用形態などに基づき、ゾーニングを行う。

階	室名	空調方式
1	事務室	業務用マルチ
	廊下、授乳室	業務用マルチ
	防災倉庫	業務用マルチ
2	体育館	直膨エアハン
	事務室	業務用マルチ
	会議室	業務用マルチ
3	EVホール、廊下、授乳室	業務用マルチ
	トレーニングエリア	業務用マルチ
	多目的室	業務用マルチ
	EVホール、廊下、授乳室	業務用マルチ

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【6】機械設備計画概要書 - 多機能型体育館 -

(3) 設計外気温度条件

	乾球温度 (°C)	湿球温度 (°C)	相対湿度 (%)	エンタルピー (kJ/kg)
夏 期	36.0	27.7	65.6	82.2
冬 期	2.1	-0.5	58.6	6.6

(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準 令和7年度版 大阪)

(4) 設計室内空調条件

室 名	夏 期		冬 期		備考
	温度 (°C)	湿度 (%)	温度 (°C)	湿度 (%)	
居室(事務室、会議室、多目的室)	26.0	(成り行き)	22.0	40.0	
体育館	26.0	(成り行き)	22.0	40.0	
トレーニングエリア	26.0	(成り行き)	22.0	40.0	
EVホール、廊下	28.0	(成り行き)	20.0	(成り行き)	
防災倉庫	28.0	(成り行き)	20.0	(成り行き)	

(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準 令和7年度版 大阪)

2. 換気設備

- 建築基準法、建築物衛生法、興行場法及び各種設計基準(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準(令和7年度版)ほか)に基づき必要換気量を確保する。

建築基準法、関係法令及び各種設計基準に基づき必要換気量を確保する。

- 利用人数及び用途に応じた換気方式を採用するとともに、感染症対策及び災害時運用を考慮した計画とする。
- 省エネルギー性を考慮し、主要室は熱回収型換気機器(全熱交換器)を設置する。
- トイレ、倉庫、シャワー室等には排気ファンを設け、機械換気を行う。

【換気方式と方法】 ①：第1種換気方式 ②：第2種換気方式 ③：第3種換気方式

階	室名	換気方式	換気方法	計画人員 (人/m ²)	計画換気量
1	事務室	①	全熱交換形換気ユニット	0.2	30m ³ /人
	備蓄倉庫	①	給排気ファン	-	5回/h
	防災倉庫	①	給排気ファン	-	5回/h
	更衣室	①	全熱交換形換気ユニット	-	5回/h
2	体育館	①	直膨式エアハンドリングユニット	1,200(人)	CO ₂ 濃度≤1500ppm

	事務室	①	全熱交換形換気ユニット	0.2	30m ³ /人
	会議室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.5	30m ³ /人
	器具庫	③	排気ファン	-	5回/h
3	トレーニングエリア	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	400(人)	CO ₂ 濃度≤1500ppm
	多目的室	①	全熱交換形換気ユニット(直膨コイル付き)	0.5	30m ³ /人
	廊下	②	外気処理エアコン	-	(IP-ボラ入必要分)
	男性用WC 女性用WC 多目的WC	③	排気ファン	-	10~15回/h
	授乳室	③	排気ファン	-	30m ³ /人
	倉庫	③	排気ファン	-	5回/h

3. 自動制御設備

- 集中管理機能付きリモコンにより、空調機器の遠隔操作及び省エネルギー管理を行う。
- 設備機器の運転状態及び警報の表示、監視を行う。
- 体育館空調は室内環境条件及び利用状況に応じた最適制御を行う。

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【6】機械設備計画概要書 - 多機能型体育館 -

■給排水衛生設備

1. 給水設備

(1) 水源及び引き込み

敷地北側の給水本管 200φより、新規に引き込みとする。

(2) 給水方式

- ・建物への給水は、受水槽＋加圧給水方式ポンプユニット方式とする。
- ・受水槽は災害時の必要給水量を確保するものとし、上水と雑用水の2系統とする。
- ・上水用受水槽は、FRP製（2槽式）とする。
- ・雑用水受水槽は、建物躯体（ピット）水槽とし、ポンプは陸上式とする。水源は上水とする。
- ・給水ポンプユニットは、制御性及び維持管理性を考慮し、3台ローテーション2台並列運転型とし、インバーター制御による末端圧一定制御を行う。
- ・ポンプは非常時にも運転できるように非常電源系統とする。（上水用、雑用水用共）
- ・将来の改修や修繕時を考慮し、系統分けを明確にすると共に、適切な箇所にバルブを設置する。
- ・上水と雑用水配管は、別配管材量の採用、並びに明確な識別表示など、十分なクロスコネクション対策を講じるものとする。

(3) 必要給水量

必要給水量は想定利用者数より下記の計画とする。

①生活用水

職員（事務室面積×0.2人/m ² 〔※1〕）	12人	×100L/人・日〔※3〕	= 1,200 L/日
利用者（多目的室面積×0.5人/m ² 〔※1〕×2回転/日〔※2〕）	340人	×30L/人・日〔※3〕	= 10,200 L/日
利用者（会議室面積×0.5人/m ² 〔※1〕×2回転/日〔※2〕）	260人	×30L/人・日〔※3〕	= 7,800 L/日
利用者（体育館 イベント時最大収容人数）	1,400人〔※4〕	×20L/人・日〔※3〕	= 28,000 L/日
合計（1日水量）			47,200 L/日

- ・上水（1日水量×0.4〔※1〕） = 18,880 L/日
- ・雑用水（1日水量×0.6〔※1〕） = 28,320 L/日

②災害時の必要水量

- ・上水 利用者 330人 × 3L/人・日〔※4〕 × 3日間 = 2,970L
- ・雑用水 利用者 330人 × 30L/人・日〔※1〕 × 3日間 = 29,700L

〔※1〕 国土交通省大臣官庁官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準（令和7年度版）

〔※2〕 設計想定値として、1日2回転（交代）とした

〔※3〕 空気調和・衛生工学便覧（第14版）

〔※4〕 四條畷市指定値

【上水】

- ・受水槽
仕様：FRP製パネルタンク（2槽式・複合版・スロッシング対応型）
有効水量：9.5 m³（1日給水量の50%とする）

寸法：4.0m×2.0m×2.0mH

・加圧給水ポンプユニット

- 仕様：加圧給水ポンプユニット（推定末端圧力一定制御・インバーター方式）
- 制御：推定末端圧力一定制御 3台ローテーション2台並列運転
- 能力：220 L/min × 550kPa × 3.7kW × 2台

【雑用水】

・受水槽

- 仕様：コンクリート製（地下躯体式）
- 有効水量：42.5 m³（災害時の必要水量を70%以下として確保できる容量とする）
- 寸法：※参考 5.0m × 4.5m × 2.5mH（有効 29.7 m³）

・加圧給水ポンプユニット

- 仕様：加圧給水ポンプユニット（推定末端圧力一定制御・インバーター方式）
- 能力：670 L/min × 300kPa × 3.7kW × 2台

(4) 配管材料

配管材料は、耐食性、耐久性、耐震性に優れた高密度ポリエチレン管とする。但し、雑用水は飲用水との誤接続対策として、別配管材料を使用するものとする。

- ・上水：（屋外）高密度ポリエチレン管
（建物内）高密度ポリエチレン管
- ・雑用水：（屋外）耐衝撃性硬質塩化ビニル管（HIVP）
（建物内）配管用ステンレス鋼管

2. 排水設備

(1) 排水方式

- ・建物内の生活排水は、合流方式とし自然流下にて屋外排水柵を経由し、公共下水道に放流する。
- ・通気管を適切に設け、封水切れ及び排水騒音の防止を図る。
- ・清掃及び維持管理を考慮し、適所に掃除口を設置する。
- ・トイレは乾式とし、床排水は設けないものとする。
- ・災害時対応として、非常用排水槽及びマンホールトイレを計画する。
- ・地下ピット部分には湧水排水用として水中ポンプを設置する。
- ・雨水排水については全て建築工事とする。

(2) 配管材料

配管材料は、耐久性、施工性より塩ビ製配管を採用する。

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。

【6】機械設備計画概要書 - 多機能型体育館 -

- 汚水、雑排水：(屋外) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (RS-VU)
(建物内) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) 耐火二層管
- 通気：リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (RS-VU)
リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) 耐火二層管

大型消火器	○	受変電設備、自家発電設備
(参考) スプリンクラー設備	(不要)	※設置基準 延床面積 6,000m ² 以上 無窓階 1,000 m ² 以上 等

3. 給湯設備

(1) 給湯方式

局所給湯方式とし、必要箇所に貯湯式電気温水器又はガス給湯器を設置する。

- 事務室流し台 : 貯湯式電気温水器 (台下設置型)
- 手洗器 : 小型電気温水器 (3L)
- シャワー、洗面器 (更衣室) : ガス給湯器 (50号×2台連結・循環式)

(2) 配管材料

給湯配管は耐久性及び衛生性を考慮し、ステンレス鋼管とする。枝管は架橋ポリエチレン管又は同等品とする。

4. 衛生器具設備

- 利用者の快適性、衛生性及びユニバーサルデザインに配慮した器具選定を行う。
- 節水型器具を採用し、水資源の有効活用を図る。
- 維持管理性及び更新性を考慮した配置計画とする。
- 大便器は連続使用が可能なフラッシュタンク式を採用する。また、利用者の快適性向上のため、温水洗浄式便座を設置する。
- 小便器は自動洗浄式とする。
- 大便器及び小便器の洗浄水は雑用水とし対応器具を選定する。
- 手洗器は自動水栓を基本とし、節水及び衛生性の向上を図る。
- 多目的トイレにはオストメイト対応流し、ベビーシート等を設置する。

5. 消火設備

- 消防法及び所轄消防署の設置基準に基づき、必要消火設備を設置する。

計画条件

- 建物用途 (消防法施行令別表第1) : (1)項イ 劇場・映画館等 (特定防火対象物)
- 構造、規模 : RC造 (耐火構造)、延べ床面積 5,420 m²

消火設備	設置の要否	備考
消火器	○	建築工事
屋内消火栓設備	○	易操作性1号

※一定の条件に基づく設計であり、今後の検討により変更が生じることを予めご了承願います。